

[分野別情報](#)

[第5回農薬専門調査会確認評価第三部会\(非公開\)議事概要](#)

平成19年6月19日(火) 14:00~16:20

議事概要:

1)オキサジクロメホン

・審議の結果、0.0091mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

2)クロメプロップ

・審議の結果、継続審議とされた。

<参考>

1)、2)除草剤で、水稻に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)